

消費者教育に関する わかりやすい標語募集

◎消費者教育とは

子どもから大人まで市民の皆さまに対して、消費生活に関する教育及び啓発を行い、消費者の自立を支援するための活動です。

消費者教育を広く知ってもらい、理解してもらえるよう、わかりやすい標語を創り広報を行い、幅広い啓発活動をめざします。



- テーマ
- ・令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたこと
 - ・高齢の方の消費者トラブル防止
 - ・社会的な課題の解決に取り組む事業者を応援する「エシカル消費」の啓発 など

○標語の条件 20字まで（漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベット混在可）

○募集対象 市内在住の人、市内に通勤・通学している人

○期間 令和5年1月16日（月）～令和5年2月15日（水）（必着）

○応募方法

- ・しまね電子サービス（応募専用QRコード→）



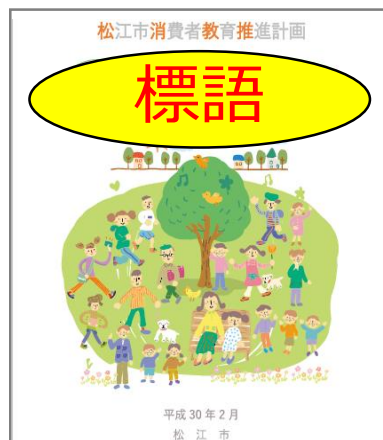
- ・FAX 0852-55-5544

- ・郵送 690-8540 松江市末次町86番地

○特典

最優秀賞：QUOカード5,000円
優秀賞：QUOカード3,000円
入選：QUOカード2,000円

最優秀賞作品は
表紙に掲載予定です。



※イメージです。

○問い合わせ先 松江市 市民生活相談課 消費・生活相談室
TEL 0852-55-5644